

第 29 回自治体システム等標準化検討会

日 時：令和 8 年 10 月 2 日(金) 14 時～14 時 40 分

場 所：オンライン開催

出席者（敬称略）：

（座長）

庄司 昌彦 武蔵大学社会学部教授

（分科会長）

後藤 省二 株式会社地域情報化研究所代表取締役社長

（構成員）

水島 聡史 神戸市地域協同局住民課係長

飯岡 哲男 筑西市政策企画部行革DX推進課係長

中嶋 健裕 前橋市未来創造部情報政策課長

摩尼 真 町田市政策経営部デジタル戦略室担当課長

新井 美和 藤沢市市民自治部市民窓口センター主幹

大竹 芳弘 三条市総務部 DX 推進課長

相澤 修一 出雲崎町町民課長

熊谷 理恵 飯田市市民協働環境部市民課住民記録係長

平松 弘三 倉敷市企画財政局デジタルガバメント推進室主幹

津留 薫 久留米市市民文化部市民課課長補佐

寸田 弘樹 京都府町村会

村井 隆一 全国知事会調査第一部長

平野 智也 全国市長会行政部長

河野 功 全国町村会行政部長

荻野 敦 地方公共団体情報システム機構

住民基本台帳ネットワークシステム 全国センター長

小林 甲司 地方公共団体情報システム機構

ICT イノベーションセンター研究開発部 審議役（代理出席）

吉田 稔 地方公共団体情報システム機構

被災者支援システム全国サポートセンター長

吉本 明平 一般財団法人全国地域情報化推進協会企画部担当部長

池端 桃子 デジタル庁地方業務標準化エキスパート

千葉 大右 総務省デジタル統括アドバイザー

池田 敬之 総務省自治行政局住民制度課長

長岡 丈道 総務省自治行政局住民制度課デジタル基盤推進室長

横谷 勉 総務省情報流通行政局参事官付 参事官補佐（代理出席）

青島 加歩 総務省サイバーセキュリティ統括官室事務官（代理出席）

(準構成員)

- 内田 真悟 株式会社 RKKCS 第 1 システム本部住基部門部長
末武 純 Gcom ホールディングス株式会社第 1 製品開発部課長
新谷 則之 株式会社 TKC ユーザ・インターフェイス第一設計部
山崎 高広 株式会社電算開発本部ソリューション 1 部次長
中西 亮 日本電気株式会社パブリックシステム開発部門
住民情報システム開発統括部住民情報グループ
プロフェッショナル
青木 弘明 株式会社日立システムズ公共・社会事業グループ
公共情報サービス第一事業部公共パッケージ事業推進本部
パッケージ事業推進部
大村 周久 富士通 Japan 株式会社 Public&Education 事業本部
標準化ビジネスマネジメント室エグゼクティブディレクター
甲斐 雄太 富士フイルムシステムサービス株式会社公共事業本部
システム開発部仕様統括グループ住民記録チーム

【議事】

- ・一部機能経過措置に係る実装区分等の見直しについて

【概要】

- 事務局より、資料 1「一部機能経過措置に係る実装区分等の見直しについて」に沿って説明を実施。

- 以下 3 点確認させていただきたい。

- ①異動の取消しについて、世帯単位でトランザクションを管理している場合、同一世帯員の異動が取消し対象の本人に影響する例では、当該取消しを実施しないと全体の整合性が保たれない。現在の状態から取り消す状態までに本人以外の異動が影響する場合、同一世帯員の異動を取消した後で、本人の異動取消しができるという機能が実装可能であるか、ベンダの見解を確認する必要があると考える。
- ②ハードコピー機能について、OS 標準機能と端末管理基盤製品を組み合わせることにより、機能確保とアクセスログ取得の両立が可能な場合もあるため、個別システムの機能で対応せず、標準オプション機能とする方針も検討してはいかかが。
- ③CS における日付の連携について、実運用上エラーになる場合があり、手修正を行っている。住定日が空の場合は、住基ネットのインターフェース仕様

上で異動年月日を入力することになっているが、帰化住民の場合は事務処理要領との整合性を保つために外国人住民となった年月日を調べて入力する等の運用をしている。件数も多くないため CS 連携時にエラーが生じても手修正する運用は可能であると考える。

→ベンダの対応可否や事務処理要領と制度関係の整理にも関わるため、この場で詳細な議論は難しいが、仕様の見直しの検討に当たっては、実務運用との兼ね合いにも留意して進めたい。

→了解した。

○CS サーバで受信した電文の振り分け機能について、当初は実装必須機能として定められた機能だが、当該時点から状況に変化があったという認識で良いか。

→御認識のとおり。当初は住基ネットを共同利用していた団体が一定数あったが、各団体において標準準拠システムへの移行作業が進み、CS を共同利用している団体同士で標準準拠システム・ガバメントクラウドへの移行のタイミングがずれること等により、CS の共同利用を維持することがコスト等の観点でメリットが見いだせなくなり、共同利用の解散が進んだと理解。一連の標準化の動きの中で住基ネット CS 共同利用の前提が変わったことが、解散要因の一つであると考える。

→了解した。住基ネットの共同利用について当初はコストメリットがあったと思われるので、標準化に伴って共同利用を維持できないということだと思うが、今後住基ネットの所管側からも手を打つ必要があると考えるがいかがか。

→住基ネット所管部署とも連携する。

○以下 2 点について、事務局においてベンダの現状を確認してはどうか。

①生年月日不詳の場合の取扱い

②異動履歴の取扱い

→特に運用のばらつきが起きやすい点については、ベンダの細かな運用等を確認することが今後の仕様を検討する上でも重要と思料。検討会後に準構成員のベンダへ情報提供を依頼したい。(⇒検討会終了後、準構成員に向けてヒアリングを実施。)

○今回の実装区分の見直しの議論とも関連して、標準仕様書の解釈について周知する必要がある。標準オプション機能はベンダが実装するか否かを決定できる機能であり、自治体が使用するか否かを判断する機能ではない認識である。一方で、自治体は実装必須機能を必ず使用しなければならないわけではない。機能を有してはいるが、その団体として使用しないという判断は、当然認

められるという整理。このような当初の考え方を、改めて周知する必要があるのではないか。

→実装区分の考え方については、御認識のとおり。これらについては標準化基本方針にも明記されているが、改めて自治体へ周知したい。(⇒全国意見照会の発出時に、標準化基本方針に定められている実装必須機能・標準オプション機能・実装不可機能それぞれの考え方について改めてアナウンスを実施。)

【今後の対応】

本検討会で示された実装区分の見直し(案)及び当該見直し(案)を反映した「住民記録システム標準仕様書【第 6.2 版】」(案)について、全国意見照会を実施。

以上